

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成20年7月10日(2008.7.10)

【公開番号】特開2005-338841(P2005-338841A)

【公開日】平成17年12月8日(2005.12.8)

【年通号数】公開・登録公報2005-048

【出願番号】特願2005-150232(P2005-150232)

【国際特許分類】

G 0 3 G 21/10 (2006.01)

【F I】

G 0 3 G 21/00 3 2 6

【手続補正書】

【提出日】平成20年5月22日(2008.5.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

クリーニング装置によって感光媒体から廃トナーを除去し、それを一時的に収容する少なくとも一つ以上の現像装置と；

前記現像装置が本体に装着される時に連通されて、前記現像装置から排出される廃トナーを貯蔵する廃トナー貯蔵槽とを備えることを特徴とする、画像形成装置。

【請求項2】

前記廃トナー貯蔵槽には、

前記現像装置と連通されるために、前記現像装置が前記本体に装着される時、前記現像装置から前記廃トナー貯蔵槽へ廃トナーを流入させる複数の連結部が備えられていることを特徴とする、請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項3】

前記現像装置には、

前記本体に装着される時に前記連結部と連通され、廃トナーが前記廃トナー貯蔵槽に流入されるように連結バルブが備わること

を特徴とする、請求項2に記載の画像形成装置。

【請求項4】

前記連結部と連結バルブは、チェックバルブであることを特徴とする、請求項2または請求項3に記載の画像形成装置。

【請求項5】

前記廃トナー貯蔵槽は、前記本体に着脱可能に設置されることを特徴とする、請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項6】

前記廃トナー貯蔵槽から延長して前記複数の連結部と連結される流入部をさらに備えることを特徴とする、請求項2に記載の画像形成装置。

【請求項7】

前記流入部は、前記廃トナー貯蔵槽から垂直に延長することを特徴とする、請求項6に記載の画像形成装置。

【請求項8】

前記流入部は、前記廃トナー貯蔵槽から水平に延長することを特徴とする、請求項6に

記載の画像形成装置。

【請求項 9】

前記複数の連結部には弾性力が加えられていて、少なくとも一つの現像装置に連結されていないときには閉鎖され、少なくとも一つの現像装置に連結されるときには開放されることを特徴とする、請求項 2 に記載の画像形成装置。

【請求項 10】

前記連結バルブには弾性力が加えられていて、前記複数の連結部に連結されていないときには閉鎖され、前記複数の連結部に連結されるときには開放されることを特徴とする、請求項 3 に記載の画像形成装置。

【請求項 11】

廃トナー貯蔵槽を少なくとも一つの現像装置に連結するステップと；  
前記現像装置から前記廃トナー貯蔵槽に廃トナーを移送するステップと；  
前記廃トナー貯蔵槽を画像形成装置から離隔させるステップと；  
を有することを特徴とする、画像形成装置の廃トナー貯蔵方法。

【請求項 12】

前記廃トナー貯蔵槽を前記少なくとも一つの現像装置に連結または離隔させることによって、前記廃トナー貯蔵槽と少なくとも一つの現像装置との間に移送経路を開放または閉鎖するステップをさらに有することを特徴とする、請求項 11 に記載の画像形成装置の廃トナー貯蔵方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

上記連結部と連結バルブは、チェックバルブであるように構成してもよく、上記廃トナー貯蔵槽は、上記本体に着脱可能に設置されるように構成してもよい。なお、上記チェックバルブは、例えば、一方向のみ流体（トナーなど）を通過させ、逆方向からの流体を阻止するバルブであるが、かかる例に限定されない。

また、上記廃トナー貯蔵槽から延長して上記複数の連結部と連結される流入部をさらに備えてもよい。

また、上記流入部は、上記廃トナー貯蔵槽から垂直に延長してもよい。

また、上記流入部は、上記廃トナー貯蔵槽から水平に延長してもよい。

また、上記複数の連結部には弾性力が加えられていて、少なくとも一つの現像装置に連結されていないときには閉鎖され、少なくとも一つの現像装置に連結されるときには開放されてもよい。

また、上記連結バルブには弾性力が加えられていて、上記複数の連結部に連結されていないときには閉鎖され、上記複数の連結部に連結されるときには開放されてもよい。

また、上記課題を解決するため、本発明の第 2 の観点によれば、廃トナー貯蔵槽を少なくとも一つの現像装置に連結するステップと、上記現像装置から上記廃トナー貯蔵槽に廃トナーを移送するステップと、上記廃トナー貯蔵槽を画像形成装置から離隔させるステップとを有する画像形成装置の廃トナー貯蔵方法が提供される。

また、上記廃トナー貯蔵槽を上記少なくとも一つの現像装置に連結または離隔させることによって、上記廃トナー貯蔵槽と少なくとも一つの現像装置との間に移送経路を開放または閉鎖するステップをさらに有してもよい。